

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

何事にも誠実に取り組み、創意を凝らし未来づくりのプロとして社会で活躍する人材を育てる。

1. 技術を身に付け、資格の習得によって社会を支える人材を育成する。
2. 「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」としての社会人基礎力を育成する。
3. 授業力の向上をはじめとする教員の資質向上と組織力の向上に努める。

2 中期的目標

1 確かな学力の育成

(1) わかる授業めざして授業改善する

- ア 研究授業の実施、授業アンケートの活用により授業改善を行う。
- イ 1人1台端末を活用した授業を推進する。
- ウ 学校設定科目「基礎学習」において、高等学校段階の学習に必要な基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。

※学校教育自己診断（生徒）で「授業の内容がよくわかる」の肯定率を令和8年度に95%（R4：86%、R5：87%）

※学校教育自己診断（生徒）で「学校は1人1台端末を効果的に活用している」の肯定率を令和8年度に90%（R4：82%、R5：82%）

2 生徒のキャリア形成と自己実現に向けた指導計画の確立

(1) 生徒が自己の在り方や生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、教育活動全体を通じて計画的、組織的な工業教育、進路指導を行う。

- ア 産業各分野の資格取得、検定合格に向けた取組みの推進
- イ 3年間を見通した計画的な進路指導の充実

※学校紹介による就職希望者の内定率100%を令和8年度まで維持する（R4：100%、R5：100%）

※資格試験、各種検定受験者を令和8年度に200名（R4：175名、R5：189名）

※学校教育自己診断「工業に関する知識や技術の定着」の肯定率90%以上を令和8年度まで維持する。（R4：91%、R5：91%）

※学校教育自己診断「将来の進路、生き方を考える機会がある」の肯定率90%以上を令和8年度まで維持する（R4：91%、R5：89%）

(2) 社会人基礎力の育成と生徒の規範意識の醸成を図る

- ア 全教職員による指導体制を充実させ、生徒の基本的な生活習慣の確立、規範意識の向上に向けた指導を行う。

※学校教育自己診断「学校生活における規範意識」の肯定率95%以上を令和8年度まで維持する。（R4：93%、R5：95%）

3 安全安心で魅力ある学校づくり

(1) すべての生徒が安全で安心して学校生活を送るための支援体制を確立する

- ア HR活動、学年集会・全校集会などを通じて、人権課題を考える機会の充実を図る。
- イ 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止及び事案対応について組織的に対応する。
- ウ SC、SSWなどの外部人材と連携しながら適切な生徒支援を行う。

※学校教育自己診断の「いじめ対応」の肯定率を令和8年度に95%（R4：90%、R5：87%）

※学校教育自己診断の「学校生活の相談がしやすい」の肯定率を令和8年度に90%（R4：84%、R5：81%）

(2) 学校環境の整備と生徒・教職員の健康管理の充実に努める

- ア 学校医、保健医療機関と連携しながら学校保健委員会の取組みを充実させる
- イ 校内美化の取組みを推進し、快適な学校生活環境を整備する。

※学校教育自己診断の「校内美化」の肯定率を令和8年度に90%（R4：75%、R5：78%）

(3) 主体的に学校生活を送る意識を醸成する。

- ア 学校行事の充実や生徒会活動、部活動への積極的な参加を促進し、学校生活への主体性を育むとともに学校や集団への帰属意識の高揚を図る。

※学校教育自己診断の「学校行事や部活動への積極性」の肯定率を令和8年度に学校行事90%、部活動75%

（学校行事⇒R4：90%、R5：91% 部活動⇒R4：63%、R5：54%）

(4) 本校の特色ある工業教育の魅力発信

- ア 体験入学、学校説明会また中学校訪問等による広報活動を充実させ、中学生、保護者、中学校教員の工業高校の学習内容に対する理解を深める。

※入学者選抜において募集定員上回る入学志願者数の確保（一般選抜志願倍率⇒R4：0.57倍、R5：0.66倍）

4 学校組織力の向上と校務の効率化

(1) ICT活用して校務の効率化を図り、生徒と向き合う時間を確保する。

(2) 校務分掌、各種委員会を実情に応じた機能的な学校組織への改善に努め、教職員の働き方改革を推進する。

※時間外勤務時間が月80時間以上の職員をなくす（R4：9名、R5：4名）

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

| 学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分] | 学校運営協議会からの意見 |
|----------------------------|--------------|
| | |

3 本年度の取組内容及び自己評価

| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R5年度値] | 自己評価 |
|--------------------------------|--|--|---|------|
| 1 確かな学力の育成 | <p>(1) わかる授業めざして授業改善する</p> <p>ア 研究授業の実施、授業アンケートの活用により授業改善を行う。</p> <p>イ 1人1台PCの積極的な利用等、ICT機器を活用した授業を推進する。</p> <p>ウ 学校設定科目「基礎学習」において、高等学校段階の学習に必要な基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。</p> | <p>ア 教員の相互授業見学（6月・10月）の実施と授業アンケートを通じて授業改善を行う。</p> <p>イ 授業における1人1台端末の活用を全教科で推進する。また、電子黒板、プロジェクターなどのICT機器を活用し、生徒の授業への興味・関心を引き出し、主体的に学ぶ姿勢を育成する。</p> <p>ウ 担当者間で学習状況の情報を共有し、個に応じた学習内容の検討をおこなう。</p> | <p>ア・授業アンケートにおいて、「教材活用」「授業展開」「授業分析」の評価を3.4以上[R5-3.4]</p> <p>イ・「学校は1人1台端末を効果的に活用している」の肯定率を85%以上[R5-81%]</p> <p>ウ・「授業の内容がよくわかる」の肯定率を90%以上[R5-87%]</p> | |
| 2 生徒のキャリア形成と自己実現に向けた指導計画の確立 | <p>(1) 主体的な進路選択に向けた工業教育、進路指導の充実</p> <p>ア 検定・資格取得を推進する。</p> <p>イ 進路指導の充実</p> <p>(2) 社会人基礎力の育成と規範意識の醸成</p> <p>ア 基本的生活習慣の確立と規範意識の醸成</p> | <p>ア 進路選択における資格取得・検定合格の意義を説明し生徒の受験意欲を喚起する。受験希望者に対する講習会を計画的に実施する。</p> <p>イ 3年間を見通した進路指導計画に基づき、生徒の主体的な進路選択に資するため、ガイダンス機能の充実やインターンシップへの積極的な参加を促進する。</p> <p>ア 基本的生活習慣の確立に向け、遅刻指導を重点的な課題であることを教職員全体で共有し、登校時の正門での指導、放課後の遅刻者指導を行う。 また、LHR、集会などの機会を通じて、規範意識の醸成に向けた指導を行う。</p> | <p>ア・ジュニアマイスター取得者数をR5年度より増加させる。[R5-7名]</p> <p>イ・学校紹介の就職内定率を100%。[R5-100%] ・「将来の進路や生き方について考える機会が多い」の肯定率90%以上を維持する。[R5-89%]</p> <p>ア・遅刻者数を1200名以下にする。[R5-1255名] ・「学校のルールを守って学校生活を送っている」の肯定率を95%以上とする。[R5-95%]</p> | |

| | | | | |
|------------------------------|---|--|--|--|
| <p>3 安全安心で魅力ある学校づくり</p> | <p>(1)安全安心な学校生活のための生徒支援 ア 人権意識の向上 イ いじめ防止対策の推進 ウ 全教職員による個別の生徒支援体制の確立 エ 担任と教科担当者間の連携強化 (2)学習環境の整備と生徒の健康管理 ア 校内美化の取り組みの推進 (3)主体的に学校生活を送る意識の醸成 ア 学校行事の充実と部活動の活性化 (4)学校活性化に向けた広報活動の充実</p> | <p>ア・人権に関する LHR の実施、全校集会での人権講話の実施をはじめ、あらゆる場面を人権教育の機会と捉え教育活動を推進する。 イ・学校いじめ防止基本方針を踏まえ、いじめ対策委員会を中心にいじめの未然防止、早期発見、早期解決に向け、組織的に対応する。 ウ・全教職員による生徒観察の情報を共有し、SC、SSW との連携のもと特別教育支援チームを中心に支援方法を検討し、個別の支援につなげる。 エ・学期毎に教科担当者会議を開催し、担任と教科担当者で生徒の状況について情報交換し、適切な指導に繋げる。 ア・教室、実習教室内の整理整頓、清掃を行い、快適な学習環境を整備する。 ア・生徒会を中心に生徒にとって魅力ある学校行事を計画する。 ・新入生オリエンテーションで部活動紹介を実施し、部活動への加入を促進する。また、部活動内容を頻りにホームページに掲載し、部活動の様子やその魅力を発信することで学校活性化させる。 ・近隣中学校や地区別の学校説明会に積極的に参加し、学校PRを図る ・地域、企業と連携した取組を推進し、工業高校の学習内容についての理解を広める。 ・学校ホームページを充実させる。</p> | <p>ア・いじめに関する講話の実施 ・人権に関する LHR での取り組みの実施 イ・「いじめに対する学校の対応」の肯定率 90%以上とする[R5-87%] ウ・関連会議を毎月開催する エ・教科担当者会議を各学期1回以上開催する [R5-各学期1回実施] ア・「校内美化の状況」の肯定率 80%[R5-78%] ア・「学校行事に積極的に取り組んでいる」[R5-91%] ・「部活動に積極的に取り組んでいる」の肯定率 70%。[R5-54%] ・R7 入学者選抜での全体の志願倍率 1.00 倍 [R6 選抜-0.75 倍]</p> | |
| <p>4 学校組織力の向上と校務の効率化</p> | <p>(1)ICT 活用した校務の効率化 (2)機能的な学校組織への改善と働き方改革の推進</p> | <p>・会議資料のペーパーレス化を進め、紙媒体使用時に生じた業務時間の短縮を図る。また、職員間の連絡、周知等の共有事項は、学校掲示板を利用することを促進する。 ・保護者への連絡や案内文書をホームページ及びグループウェアを活用し配付するため、保護者の方にグループウェアのアカウント登録を促進する。 ・「府立学校における働き方改革に係る取組み(平成30年3月)」に沿って、業務内容の見直し、業務分担の均衡化などを行い、業務の効率化を図る。</p> | <p>・各種会議における会議資料をペーパーレス化する。 ・グループウェアの保護者のアカウント登録率を50%以上とする。(R5-33%) ・時間外勤務時間が月80時間以上の職員をなくす。(R5-4名)</p> | |